

# 令和5年度社会福祉法人新城福社会事業報告

## 【社会福祉事業】

### 法人本部拠点区分

- 法人本部

### レインボーはうす拠点区分

- レインボーはうす（生活介護・就労移行支援・就労定着支援）
- レインボーのお菓子やさん（就労継続支援B型）
- 居宅介護事業所レインボーはうす
- 新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす

### サポートホーム拠点区分

- サポートホームしんしろ・ほうらい・第2しんしろ・短期入所事業所矢部ホーム

### 西部福社会館拠点区分

- 西部福社会館（生活介護・地域活動支援センター・ふれあい相談センター・西部福社会館施設管理事業）

## 【公益事業】

### 障害者就業・生活支援センターウィル拠点区分

- 障害者就業・生活支援センターウィル（ウィル就業、ウィル生活）

### 新城市基幹相談支援センター拠点区分

- 新城市基幹相談支援センター

### 新城市生活困窮者等就労準備支援事業拠点区分

- 新城市生活困窮者等就労準備支援事業

## 令和5年度 社会福祉法人新城福祉会 本部事業報告

### 1. 法人本部（全般）

新城福祉会誕生から20年という年に当たった令和5年度、初めての理事長の交代、それに伴う新たな業務執行理事の選任という、法人本部としては大きな変化の年となった。同じく初めて新城福祉会としては業務執行型の理事長職をつくったが、業務執行理事との業務分担、管理職を兼務する内部理事の経営参画の在り方等々、その多くは令和6年度に持ち越され、業務執行をしながら130名規模の法人経営に相応しい形づくりを模索していくことになった。また、令和5年度下半期は、委託相談支援事業等の消費税問題と計画相談の誤った給付費請求問題への対応に翻弄されることになったが、3月末時点で消費税問題は終結し、計画相談については過去5年間分の約1,000万円の返金が確定し、令和6年度予算に計上された。

- ①各管理者は社会福祉法人新城福祉会第5期中長期計画を意識して日常業務を遂行することができた。
- ②改正社会福祉法に基づき、令和5年10月の理事長交代に合わせて法人内に業務執行型理事長職を整備し、よりリアルに法人経営に責任を持つ組織へ移行させる準備を完了した。
- ③人材確保を最重点課題として位置付けたが、事務的な手違いで新卒求人に取り組むことができなかった。半面、「助け合い虹ネットバンク」の活動は継続していて、法人内の障害者就業・生活支援センターウィル等からの紹介で人材確保に結びつくケースが増えてきている。
- ④法人内ジョブローテーションの仕組み（ルール）づくりはできていないが、サポートホームの世話人確保が困難を極めている中、日中系事業所支援員のサポートホーム世話人兼務が常態化し、結果、他職種を知り、学ぶことに繋がっている。
- ⑤新城市障害者相談支援事業所レインボーはうすにおいて自立生活援助事業の指定を受け、地域生活支援体制を強化することができた。
- ⑥DX(デジタルトランスフォーメーション)検討PTによって法人内業務の効率化が前進したことが認められ、令和6年度から正式にDX検討委員会として位置付けられることになった。
- ⑦相談支援事業の誤請求によって受給した給付費の返金が始まったが、中長期計画に基づき令和5年度決算においても2,000万円を積み立てることができた。
- ⑧福祉避難所レインボーはうすの念願であったLPガス非常用発電機(10KW級)を整備することができた。
- ⑨新城福祉会誕生20周年に相応しい企画・内容の第14回市民福祉フォーラムを開催したが、広報を含む出だしの遅れがあり、残念ながら一般の参加者は少なかった。

### 2. 法人本部事務（労務・経理）

- ①資金の動きについて各サービス区分及び全体の把握に努めた。
- ②顧問の会計事務所(TKC)の定期的なサポートや外部監査により、正確な処理に努めた。
- ③顧問の社会保険労務士の定期的なサポートを受けながら、労務関係の法令を遵守した。
- ④処遇改善加算・特定処遇改善加算、創設されたベースアップ等支援加算を活用し、職員の賃金改善に努めた。
- ⑤業務執行理事、事務職員で毎朝打合せを行うことにより、事務所内の情報共有とスムーズな

事務処理に努めた。

### 3. 安全衛生委員会

- ①安全衛生管理規程に則り、職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的として、月に1回以上開催した。
- ②ストレスチェック実施規程に則り、毎年9月15日から9月末日の間に実施した。
- ③深夜業従事者（夜間支援従事者で週1回、月4回以上の者）に対して年2回の健康診断を実施した。

	役職名	氏名	備考
委員長	理事長	夏目みゆき	令和5年9月30日退任
産業医	医師	米田 正弘	
議長	業務執行理事・管理者 令和5年10月1日より理事長	長坂 宏	第二種衛生管理者、 令和5年10月1日より委員長兼務
委員	管理者	小林 隆幸	
委員	管理者	藤田 洋孝	第二種衛生管理者
委員	なし	長谷 佑樹	
委員	なし	笹野 愛子	

### 4. 虐待防止委員会

- ①虐待防止委員会を設置するとともに、虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証や再発防止策を検討した。
- ②虐待相当事案が発生した際には速やかな臨時虐待防止委員会の開催に至らなかったが、虐待防止委員会で情報共有した。
- ③虐待防止研修を法人職員全体研修に位置付け、年1回研修を実施した。その他、各事業部門にて必要に応じて研修会を開催した。
- ④虐待防止チェックリストの記入、集計を行った。

#### ◆年間の活動報告

月日	会議・研修	内容
7月28日	第1回虐待防止委員会	①事業報告報告・事業計画 ②第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修について
9月16日	第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修(ハイブリッド方式)	①講義「障害者虐待防止法概要説明、障害者虐待防止法の更なる推進、身体拘束等の適正化推進について」 ②グループワーク「支援を振り返り、虐待防止チェックリストを作成」
10月12日	第2回虐待防止委員会	第2回虐待防止・身体拘束等適正化研修について
10月28日	第2回虐待防止・身体拘束等適正化研修(ハイブリッド方式)	① 講義「意思決定支援について」 ②グループワーク(事例発表)「ご本人の想いと意思決定支援の場面」

3月12日	第3回虐待防止委員会	① 令和6年度事業計画 ② この間にお発生した虐待案件 ③ 令和6年度報酬改定のポイント
-------	------------	--

◆令和5年度虐待防止委員

委員	職名	氏名	備考
委員長	理事長	夏目みゆき	令和5年9月30日退任
虐待防止責任者	業務執行理事・管理者 令和5年10月1日より理事長	長坂 宏	令和5年10月1日より委員長兼務
虐待防止責任者	管理者	小林隆幸	
虐待防止責任者	管理者	松原宏昌	主任虐待防止委員
虐待防止責任者	管理者	渡邊竜夫	
虐待防止責任者	管理者	藤田洋孝	
虐待防止委員	管理者・サービス管理責任者	北川哲也	虐待防止委員統括責任者
虐待防止委員	サービス管理責任者	岡本美津代	
虐待防止委員	サービス管理責任者	大原直樹	
虐待防止委員	サービス提供責任者	内藤佳代	

5. 身体拘束等適正化委員会

- ①身体拘束等適正化委員会を設置するとともに、身体拘束等適正化に向けた検討を行い、身体拘束等の廃止に努めた。
- ②身体拘束等相当事案の発生が無かったため、臨時身体拘束等適正化委員会の開催に至らなかった。
- ③虐待防止研修と連携し、年2回の法人職員全体研修を行った。その他、各事業部門にて必要に応じて研修会を開催した。
- ④虐待防止チェックリストの記入・集計を行った。

◆年間の活動報告

月日	会議・研修	内容
7月28日	第1回虐待防止委員会	①事業報告報告・事業計画 ②第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修について
9月16日	第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修(ハイブリッド方式)	①講義「障害者虐待防止法概要説明、障害者虐待防止法の更なる推進、身体拘束等の適正化推進について」 ②グループワーク「支援を振り返り、虐待防止チェックリストを作成」
10月12日	第2回虐待防止委員会	第2回虐待防止・身体拘束等適正化研修について
10月28日	第2回虐待防止・身体拘束等適正化研修(ハイブリッド方式)	①講義「意思決定支援について」 ②グループワーク(事例発表)「ご本人の想いと意思決定支援の場面」
3月12日	第3回虐待防止委員会	①令和6年度事業計画 ②この間にお発生した虐待案件 ③令和6年度報酬改定のポイント

◆令和5年度虐待防止委員

委員	職名	氏名	備考
委員長	理事長	夏目みゆき	令和5年9月30日退任
身体拘束等適正化責任者	業務執行理事・管理者 令和5年10月1日より理事長	長坂 宏	令和5年10月1日より委員長兼務
身体拘束等適正化責任者	管理者	小林隆幸	
身体拘束等適正化責任者	管理者	松原宏昌	身体拘束等適正化検討統括責任者
身体拘束等適正化責任者	管理者	渡邊竜夫	
身体拘束等適正化責任者	管理者	藤田洋孝	
身体拘束等適正化委員	管理者・サービス管理責任者	北川哲也	主任身体拘束等適正化検討委員
身体拘束等適正化委員	管理者・サービス管理責任者	岡本美津代	
身体拘束等適正化委員	管理者・サービス管理責任者	大原直樹	
身体拘束等適正化委員	サービス提供責任者	内藤佳代	

## 6. 防災委員会

### ①本年度の重点目標

- ・各事業部門で自然災害（地震、風水害）のBCPを策定した。
- ・レインボーはうす、西部福祉会館、レインボーのお菓子やさん、サポートホームの非常災害対策計画を策定した。
- ・福祉避難所で避難生活が想定される利用者をリスト化した。
- ・特設公衆電話、非常用LPガス発電機10KW級を設置した。
- ・各事業部門で年間防災訓練計画に従い、訓練毎に実施要綱を作成し、訓練を実施した。
- ・事業の形態や収容人数、建物の構造など実態にあった想定の下、訓練を行い、不測の事態に備えた。
- ・災害時に地域と協力体制を取ることが出来るよう、災害時要援護者名簿の更新を行った。
- ・通所系並びに居住系の事業所については、新城市が行う防災訓練に参加し、地域との連携体制強化に努めた。
- ・各事業部門で定めた重点目標が達成できるよう訓練を行い、年度末に達成状況を確認した。
- ・各事業部門で訓練実施後、反省を記録したが、委員会への報告が周知できていなかった。
- ・夜間宿泊型避難訓練は実施に至っていない。
- ・ホーム設置場所より半径2km圏内在住の職員による伝達訓練を実施した。

### ②年間スケジュール

- ・各事業部門は、1年間に6回以上訓練（緊急連絡網の伝達訓練を含め）を実施した。
- ・訓練の詳細、時期等は各事業の年間防災計画に定め、それに従い行った。

### ③令和5年度防災委員

委員(担当)	氏名
委員長	北川哲也
レインボーはうす	長谷佑樹、小田和馬、辻田吉範
レインボーのお菓子やさん	松井美穂
西部福祉会館	水野悠和

居宅介護事業レインボー하우스	内藤佳代
新城市基幹相談支援センター 新城市相談支援事業所レインボー하우스 東三河北部障害者就業・生活支援センターウィル	山本学
サポートホーム 短期入所事業所矢部ホーム	北沢裕亮、防災係

## 7. 感染症対策委員会

- ①新城福祉会全体における感染症のBCPを策定した。
- ②新城福祉会新型コロナウイルス対応の見直しを必要に応じて行なった。
- ③各事業部門の感染症対応マニュアルを確認、共有し、法人全体に感染症に関する普及啓発活動を行なった。
- ④各事業部門間での情報交換、相談の場を作り、感染症予防や対策に向けた取り組みを行なった。
- ⑤インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチン接種の推奨と接種機会の確保を行なった。
- ⑥1年間に4回感染症対策委員会を実施した。

### ◆年間の活動報告

月 日	内 容
5月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が5/8から5類感染症に変更することに伴う感染対策の見直しと考え方について</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン春接種について</li> </ul>
6月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症5類変更後の感染対策緩和について</li> </ul>
9月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスワクチン秋接種について</li> <li>・インフルエンザ予防接種について</li> </ul>
3月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症BCPの作成について</li> <li>・令和5年度事業総括と令和6年度事業計画</li> </ul>

## 8. 研修委員会

- ①業務遂行に必要な知識の向上、技能の習得に努めた。
- ②創造力と合理的判断力、併せて旺盛な実行力と積極的な指導力を有する職員の養成に努めた。
- ③外部研修の報告については「研修効果測定書」を作成し、外部研修履修半年後の効果測定として提出を義務付けた。
- ④その他研修については各事業部門において、適宜研修会等を開催した。
- ⑤法人職員全体研修は6回実施した(3月20日に行われた「しんしろ福祉フェス」を法人職員全体研修と位置付けた為、年間予定より1回多い)。
- ⑥中級研修では「強度行動障害」をテーマとし、強度行動障害支援者養成研修を受講した職員が講師を務める事で中堅職員のスキルアップの場となった。
- ⑦上級研修は実施できなかった。

⑧昨年に続き、愛知県社会福祉協議会より「障害者(児)福祉関係職員基礎研修」講師を研修委員会で受託し、1月31日に集合形式のみで実施した。委員が各プログラムの講師を務め、委員のスキルアップの場となった。

◆キャリア別研修

研修名	実施回数等
法人職員全体研修	6回実施(下記参照)
新人職員研修	2回(6月、2月)実施・計10名受講
初級研修	2回(5月23日、3月27日)実施
中級研修	全6部署で実施
上級研修	実施せず

◆法人職員全体研修

研修日	研修名	研修様式・参加職員数等
7月22日	ジョブローテーション	集合+オンライン形式 講師：研修委員会 参加職員数61名
9月16日	虐待防止・身体拘束等 適正化研修①	集合+オンライン形式 講師：虐待防止委員会 参加職員数80名(家族会：5名)
10月28日	虐待防止・身体拘束等 適正化研修②	集合+オンライン形式 講師：虐待防止委員会 参加職員数61名
12月9日	市民福祉フォーラム	集合形式 参加職員数74名
1月13日	新年の集い	集合形式 参加職員数71名
3月20日	しんしろ福祉フェス	集合形式 参加職員数66名

## 9. サービス向上委員会

- ①福祉サービス等管理責任者会議の下部組織として位置付け、支援サービスの質の向上を目的として、福祉サービス責任者会議と一体的に開催した。
- ②委員会組織(構成員を含む)については、福祉サービス責任者会議で検討した。
- ③苦情解決委員会規程に基づく各自事業所の苦情を取り上げ、サービス向上に繋げていくように努めた。
- ④時間の都合もあり、虐待防止チェックリスト集計結果を参考にした動きはつくれていない。

## 10. 広報委員会

- ①機関紙「なないろ通信」を年2回(7月・1月)発行した。
- ②ホームページのトップ画面について、定期的な画像変更を行い、レインボーのお菓子やさんクッキー販売促進、オレンジピントのレンタルアート促進などに努めた。
- ③新城福祉会20周年記念誌発行に向け、担当者と協議を進めた。
- ④来年度に向け、広報委員構成変更を行った。

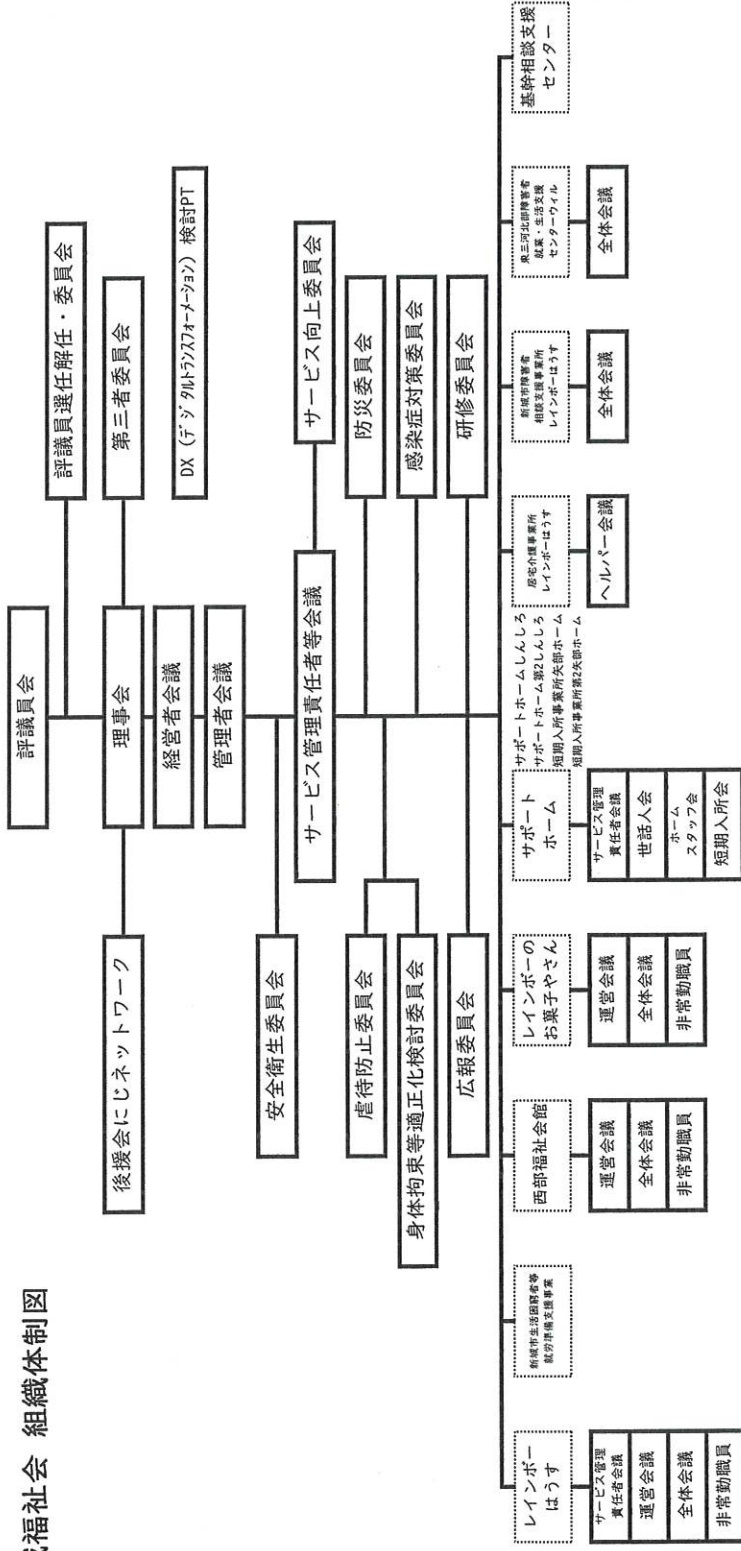
◆年間の活動報告

月 日	内 容
4月6日(木)	機関紙夏号(7月)の準備 (掲載記事の協議・役割分担・スケジュール確認等)

7月26日(水)	機関紙準備の振り返り、改善点の協議
9月27日(水)	機関紙(1月号)の準備 (掲載記事の協議・役割分担・スケジュール確認等)
1月11日(木)	機関紙準備の振り返り、改善点の協議



令和5年度 新城福祉会 組織体制図



☆相談支援事業所と直接支援を行う障害福祉サービス事業所に位置づけられるサービス担当者会議については制度に基づいて運用、開催する。

経営者会議 (月2回第2、第4月曜日)	理事、業務執行理事、内部理事で構成。法人経営について検討、協議する。 各事業から選定された委員により構成。必要に応じて開催する。	感染症対策委員会 (不定期)	新型コロナウイルス対策BCP対策本部事務局とレインボーはうす、西部福祉会館の管理者、サポートホームサームサービス管理責任者、看護師等で構成。年3回以上開催する。 各事業から選定された委員により構成。必要に応じて開催する。
管理者会議 (月1回第2月曜日)	理事、業務執行理事、各事業所の管理者、本部事務員で構成、協議する。 各事業部長、業務執行理事、各事業所の管理者、運営について検討、協議する。	サービス管理責任者会議 (各事業で開催)	管理者、サービスマネジメント担当者、事務担当者等で構成。 日中活動を統括し、支援内容、職員育成等について検討協議する。
安全衛生委員会 (月1回第2月曜日)	理事、業務執行理事、内部理事、本部事務員で構成。 法人全体の安全衛生について検討、協議する。	運営会議 (各事業で開催)	管理者、サービスマネジメント担当者、正社員で構成。経営者会議、管理者会議、サービスマネジメント担当者等会議の情報を共有し、それぞれの事業の管理運営全般について検討、協議する。
DX検討PT (不定期)	各事業から選定された委員により構成。 業務効率化等のため、デジタルトランスフォーメーションを推進する。	全体会議 (各事業で開催)	常勤職員全員で構成。月1回を基本として必要な課題に応じて検討、協議をする。 最終は職員全体会議の短縮版と位置づけ、日々の支援を検証する。
福祉サービス等管理責任者会議 (月1回第3水曜日)	内部理事1名、各事業所のサービスマネジメント担当者(管理者兼務を含む)、サービスマネジメント責任者等で構成。 福祉サービス等全般について検討、協議する。本部事務員は必要に応じて参加する。	世話人会 (月1回第4火曜日)	管理者、サービスマネジメント担当者、世話人、生活支援員、バックアップ事業所サービスマネジメント担当者等、相談支援専門員で構成。月1回を基本として支援内容に必要な課題を協議、協議をする(短期入所事業所を含む)。
サービス向上委員会 (不定期)	サービスマネジメント担当者、正社員で構成。必要に応じて開催する。	ホームスタッフ会 (月1回第4金曜日)	管理者、サービスマネジメント担当者、常勤世話人、登録世話人等で構成。月1回を基本として、スキルアップのための研修機会、情報共有並びに支援に必要な課題等を検討、協議をする(短期入所事業所を含む)。
虐待防止委員会 身体拘束等適正化検討委員会	各事業から選定された委員により構成。各規程により年3回以上開催する。	短期入所会 (月1回第4金曜日)	管理者、ホームサービス管理責任者、矢部・第2矢部ホーム支援員で構成。月1回を基本として、短期入所事業所利用者の情報共有並びに支援に必要な課題等を検討、協議をする。
広報委員会	各事業から選定された委員により構成。機関紙の発行、HPの更新等を行なう。 必要に応じて開催する。	ヘルパー会議 (月2回不定期)	管理者、サービスマネジメント担当者1名、常勤ヘルパー、登録ヘルパーで構成。月2回を基本として支援内容に必要な課題を検討、協議をする。
防災委員会	各事業から選定された委員により構成。 法人全体の防災、各事業の防災について、検討、協議する。必要に応じて開催する。		

令和5年度理事会・評議員会開催状況

年 月 日	会議名	議題	出席者数	欠席者数
令和5年6月8日	第1回 理事会	(1) 第1号議案令和4年度社会福祉法人新城福 社会事業報告及び決算の承認について (2) 第2号議案社会福祉法人新城福社会新役員 (理事並びに監事)の候補者選任について (3) 第3号議案社会福祉法人新城福社会評議員 候補者の推薦について (4) 第4号議案社会福祉法人新城福社会評議員 選任・解任委員会の外部委員選任について (5) 第5号議案令和5年度社会福祉法人新城福 社会定時評議員会の開催について	理事7 監事2 事務局1	
令和5年6月24日	定時 評議員会	(1) 第1号議案令和4年度社会福祉法人新城福 社会事業報告及び決算の承認について (2) 第2号議案社会福祉法人新城福社会理事の 選任について (3) 第3号議案社会福祉法人新城福社会監事の 選任について	評議員8 監事1 事務局6 (内、5名は 理事)	評議員1
令和5年6月24日	第2回 理事会	(1) 第1号議案社会福祉法人新城福社会理事長 の選任について (2) 第2号議案社会福祉法人新城福社会業務執 行理事の選任について (3) 第3号議案社会福祉法人新城福社会職員給 与規程の変更について	理事7 監事2	
令和5年9月25日	第3回 理事会	(1) 第1号議案社会福祉法人新城福社会理事長 の選任について (2) 第2号議案社会福祉法人新城福社会業務執 行理事の選任について	理事7 監事2	
令和5年11月30日	第4回 理事会	(1) 第1号議案令和5年度社会福祉法人新城福 社会資金収支第1次補正予算について (2) 第2号議案社会福祉法人新城福社会定款の 変更について (3) 第3号議案令和5年度社会福祉法人新城福 社会第2回評議員会の開催について	理事7 監事2 事務局2	
令和5年12月15日	第2回 評議員会	(1) 第1号議案令和5年度社会福祉法人新城福 社会資金収支第1次補正予算について (2) 第2号議案社会福祉法人新城福社会定款の 変更について	評議員9 事務局4 (内、3名は 理事)	

令和6年3月14日	第5回 理事会	<p>(1) 第1号議案令和5年度社会福祉法人新城福 社会資金収支第2次補正予算について</p> <p>(2) 第2号議案社会福祉法人新城福社会レイン ボーはうす・西部福社会館・新城市基幹相談支 援センター・居宅介護事業所レインボーはう す・自立生活援助事業所レインボーはうす管 理者の解任並びにレインボーはうす・西部福 社会館・新城市基幹相談支援センター・居宅介 護事業所レインボーはうす・自立生活援助事 業所レインボーはうす管理者の選任について</p> <p>(3) 第3号議案令和6年度社会福祉法人新城福 社会事業計画並びに令和6年度社会福祉法人 新城福社会資金収支当初予算について</p> <p>(4) 第4号議案社会福祉法人新城福社会マネジ メントリスクプロテクション保険（役員等賠 償責任保険）の契約更新について</p> <p>(5) 第5号議案社会福祉法人新城福社会定款第 24条に定める社会福祉法人新城福社会評議 員及び役員報酬規程の変更について</p> <p>(6) 第6号議案令和5年度社会福祉法人新城福 社会第3回評議員会開催について</p>	理事7 監事1 事務局2	監事1
令和6年3月25日	第3回 評議員会	<p>(1) 第1号議案令和5年度社会福祉法人新城福 社会資金収支第2次補正予算について</p> <p>(2) 第2号議案令和6年度社会福祉法人新城福 社会事業計画並びに令和6年度社会福祉法人 新城福社会資金収支当初予算について</p> <p>(3) 第3号議案社会福祉法人新城福社会定款第 24条に定める社会福祉法人新城福社会評議 員及び役員報酬規程の変更について</p>	評議員8 事務局6 (内、4名は 理事)	評議員1

# 令和5年度レインボーはうす事業報告

## 1. 多機能型事業所全体として

- ・個別ニーズに即した支援を組み立て、生活介護、就労移行支援、就労定着支援の役割、機能を互いに理解した上で、多機能である強みを生かして自立支援、社会参加の促進に努めた。
- ・生活介護作業室の改修には至っていない。新規利用者の受入れに伴い、改修については継続して検討していく必要がある（修繕についても必要箇所が多数生じている）。
- ・福祉避難所としての機能強化を目的とし、補助金を活用してLPガス非常用発電機（10KW級）を整備した。
- ・自然災害（地震、風水害）、感染症のBCPを策定した。

## 2. 生活介護事業

定員 34名 サービス管理責任者 大原直樹（R5.7.1～）

- ・理学療法士や強度行動障害支援者養成研修修了者等を配置し、個々のニーズに応じた支援を行った。アート作品を活用した生産活動に注力し、多様な働き方が可能な環境整備に努めたが、工賃向上に向けた取り組みには課題が残った。昼食工房（配食部門）については、役割の明確化に努め（公益的な活動）、新たな取り組みについて検討した。キッチンカーについては、地域から様々な声が届くようになった為（新型コロナが5類になったこともあり）、活用方法について継続した検討が必要である。

## 3. 就労移行支援事業

定員 6名 サービス管理責任者 野澤寛未

- ・一般就労に繋がった利用者は0名だった。「働く」に対する様々なニーズがある中、利用者の自己理解を深められるようなアセスメントを強化し、一般就労だけでなく、他の障害福祉サービス事業所に繋げられるよう努めた。また、訪問型ジョブコーチ（職場適応援助者）による職場適応援助事業では、訪問型職場適応援助者1名体制で新規1名の支援を実施した。

## 4. 就労定着支援事業

サービス管理責任者 野澤寛未

- ・就労移行支援等を利用して一般就労した障害者の就労に伴う生活上のニーズに対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービスを継続し、就労移行支援終了後のサポート体制を整えた。

## 令和5年度 レインボーはうす（生活介護・就労移行＋就労定着）利用実績等報告

### 【生活介護事業】

定員 34 名 (R6.3 末時点：契約者 38 名)

職員 38 名 (R6.3 末時点：管理者 1 名、サビ管 1 名、生活支援員 29 名、看護師 2 名、理学療法士 1 名、調理員 3 名、嘱託医 1 名)

#### ●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者(人)	36	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	38
延利用人数(人)	661	697	733	667	665	662	699	694	590	620	634	709
平均利用者(人)	33.1	30.3	30.6	31.8	29	31.6	30.4	29	29.5	31	31.7	32.3
平均利用率(%)	97	89	90	93	85	92	89	85	86	91	93	95

#### ●障害支援区分について（R6.3 末時点） 平均障害支援区分 5.2（R5 年度）

区分	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性		1	2	4	13	20
女性		1	4	7	6	18
計		2	6	11	19	38

※重度障害者支援加算対象者 23 名 (R6.3 末時点)

### 【就労移行支援事業】

定員 6 名 (R6.3 末時点：契約者 4 名)

職員 5 名 (R6.3 末時点：管理者 1 名、サビ管 1 名、生活支援員 1 名、就労支援員 1 名、職業指導員 1 名)

#### ●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者(人)	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4
延利用人数(人)	66	63	69	54	59	68	71	64	59	52	61	63
平均利用者(人)	3.3	2.9	3	2.7	2.9	3.4	3.4	3.1	3	2.6	3.1	3
平均利用率(%)	55	48	50	45	48	56	56	51	50	43	50	50

### 【就労定着支援事業】

契約者 4 名 (R6.3 末時点) 内、知的 2 名、精神 2 名

職員 4 名 (R6.3 末時点：管理者 1 名、サビ管 1 名、就労定着支援員 2 名)

#### ●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者(人)	4	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
延支援回数(回)	4	5	7	4	7	4	4	5	4	4	4	5

【生活介護の利用者の年齢・性別状況について】 R6.3 末時点

年齢	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
男性		2	3	8	2	2	1	2	20
女性		1	4	6	3	3		1	18
計		3	7	14	5	5	1	3	38

★平均年齢 37.2 歳(男 36.4 歳、女 38.2 歳)最年少 18 歳、最年長 70 歳

【就労移行の利用者の年齢・性別状況について】 R6.3 末時点

年齢	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
男性			2	1					3
女性		1							1
計		1	2	1					4

★平均年齢 27.2 歳 (男 30 歳、女 19 歳) 最年少 19 歳、最年長 38 歳

【令和 5 年度平均工賃】

	生活介護	就労移行
令和 5 年度工賃総支給額	1,484,475	108,100
令和 5 年度工賃支給延べ人数	413	43
平均工賃額	3,594	2,514

【レインボーはうす（生活介護＋就労移行）障害種別について・手帳取得状況】 R6.3 末時点

	身体障害			知的障害			精神障害			
	1 級	2 級	3 級	A	B	C	1 級	2 級	3 級	手帳無
男性	5			16	2			3		
女性	2	1	1	14	3					
計	7	1	1	30	5			3		

※重複障害の人は複数カウント。

【レインボーはうす（生活介護＋就労移行）成年後見制度等利用状況】 R6.3 末時点

	後見人	保佐人	補助人	日常生活自立支援事業	合計
男性	1			2	3
女性	3	2			5

【令和 5 年度実習生等受入状況】

所 属	実習内容
宝陵高校	介護実習 4 名
豊川特別支援学校高等部	産業現場等実習 4 名
千郷中学校	リモート講話
東郷中学校	職場体験実習 1 名

## 令和5年度 レインボーのお菓子やさん（就労継続支援B型事業所） 事業報告

### ◆事業所全体として

令和5年度は、新たな施設外就労（オーエスジー新城工場）のスタートにより、安定した収入と作業の確保が出来た。また、コロナ5類移行後、イベント販売が増え、道の駅もつくる新城の売上もアップ。その結果、目標工賃月額30,500円を達成し、工賃実績月額30,598円とすることが出来た。

令和5年度は、引き続き事業所内での感染対策を徹底し、環境設定等の工夫を行う他、職員の抗原検査を継続実施。安全で安心して作業のできる環境設定に努めた。また、事業所全体で職員のジョブローテーションを行い安定した支援体制、業務の遂行を行った。

地域の中学校職場体験、高校のインターンシップ受け入れ、小学生の授業の一環である「町発見」「動画作成の協力」を可能な限り受け入れ、地域での福祉啓発・交流の機会を積極的に行った。

定員:20名 利用契約者数:19名(令和6.3.31現在)

■令和5年度目標工賃:30,500円(平均月額) ■令和5年度工賃実績:30,598円(平均月額)

### 【菓子製造販売】(利用者数8名 R5.3.31現在)

菓子製造販売を通じ、仕事をする上でのスキルを身につけられるよう環境を整え、レインボーのお菓子やさんマニュアルに基づき運営することが出来た。

市内を中心にイベント販売に参加し、企業からの特注、予約注文販売、新たな委託販売先(Aコープ)を増やすなど、売上アップに繋がった。周年祭やクリスマス販売においても、目標売上を達成することが出来た。

■令和5年度売上目標:8,500,000円 ■令和5年度売上:9,133,054円

### 【施設外就労】【施設外作業】(利用者数11名 R6.3.31現在)

新たな施設外就労（オーエスジー新城工場）が適正な請負額交渉で8月よりスタート。新城市民病院と同様、作業マニュアル、作業力アセスメント表の作成を行い、安定した支援が提供できるように努めた。

作業量確保の為、引き続き西部福祉の清掃、お菓子やさん販売・納品などに参加し、多くの作業に取り組んだ。令和5年度は、障害者就業・生活支援センターと連携し、市内企業に1名の就職者を出す事が出来た。

■令和5年度売上目標:4,900,000円 ■令和5年度売上:5,363,960円

## 令和5年度 レインボーのお菓子やさん（就労継続B型事業所）利用実績等報告

### 【レインボーのお菓子やさん事業全体】

定員 20 名（R6.3 末時点：契約者 19 名）

職員 9 名（R6.3 末時点：管理者・サビ管 1 名（兼務）、職業指導員 3 名、目標工賃達成指導員 2 名、生活支援員 3 名）

#### ●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者(人)	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
延利用人数(人)	358	356	417	393	387	394	398	377	366	365	381	382
月平均利用者(人)	14.3	14.2	16.0	15.7	16.1	15.8	15.3	14.5	15.3	15.2	15.9	14.7
平均利用率(%)	71	71	80	78	80	79	77	73	76	76	79	73

#### ●障害支援区分について（R6.3 末時点）

区分	区分2	区分3	区分4	無し	計
男性	0	2	5	2	9
女性	0	4	4	2	10
計	0	6	9	4	19

#### ●レインボーのお菓子やさんイベント売上実績

単位 円

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
イベント出店回数	5	4	3	0	0	1	
売上金額	186,430	91,830	71,730	0	0	37,460	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
イベント出店回数	6	2	1	1	0	8	31
売上金額	211,030	91,770	33,580	51,270	0	269,660	1,044,760

主要出店先：さくら祭り、軽トラ市

#### 【レインボーのお菓子やさん利用者の年齢・性別状況について】 R6.3 末時点

年齢	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
男性		0	4	0	1	2	1	1	9
女性		1	2	6	1	0	0	0	10
計		1	6	6	2	2	1	1	19

★平均年齢 37 歳（男 41.6 歳、女 32.8 歳）、最年少 19 歳、最年長 65 歳

#### 【令和5年度平均工賃】

令和5年度工賃総支給額	6,915,132 円
令和5年度工賃支給延べ人数	226 人
平均工賃額	30,598 円



【障害種別について・手帳取得状況】 R6.3 末時点

	身体障害			知的障害			精神障害			
	1級	2級	3級	A	B	C	1級	2級	3級	手帳無
男性				4	4			1		
女性			2	4	2	3	1			
計			2	8	6	3	1	1		

【成年後見制度等利用状況】 R6.3 末時点

	後見人	保佐人	補助人	日常生活自立支援事業	合計
男性	0	2	0	0	2
女性	0	0	0	0	0

【令和5年度実習生受入状況】

- ・ 新城有教館高校（インターンシップ） 3年生 4名 6/1～12/14（16日間）
- ・ 八名中学校（職場体験） 2年生 3名 7/24～8/1（6日間）
- ・ 新城中学校（職場体験） 2年生 1名 8/23～8/25（3日間）

## 令和5年度 居宅介護事業所レインボーはうす 事業報告

### 【居宅介護事業】

令和5年度延べ時間数 1,462時間 (cf. 令和4年度1,448.5時間)

### 【行動援護事業】

令和5年度延べ時間数 1,583.5時間 (cf. 令和4年度1,350時間)

昨年度は常勤職員の長期休みもあり実績は少なめとなったが、今年度は退職された職員があったものの、体制の再構築と感染症対策緩和により、支援実績数は特に行動援護において実績が伸びた。

### 【移動支援事業】

令和5年度延べ時間数 1,608.5時間 (cf. 令和4年度1,214時間)

新型コロナウイルス感染症の分類移行に合わせ、行先の緩和等は行ったが、感染防止の観点より、予防対策（検温確認、消毒、換気、3密回避等）は継続して行った。

感染対策とは別に、職員配置の減があったため、希望を十分に受けられない状況もあった。

### 【福祉有償運送事業】

平成27年度開始の「新城市障害者福祉有償運送料金助成事業」については、昨年度とほぼ変わらず3~4名の方が助成を受けている。(令和6年3月は3名)かねてより申請者が少ないことから、新城市福祉課に対し、利用者への案内促進についてご相談した。

### 【その他重点目標や事業所状況について】

・年度途中で職員1名の退職、1名はグループホームとの兼務勤務開始により、稼働職員数の減少が今年度も見られた。コロナ禍の影響で減少していた余暇支援の利用申し込みは徐々に増加傾向となったが、遠方外出希望はなかなか受けられない状況である。また一方で、急遽一人暮らしになられた方やご高齢の親の身体的負担増など、生活場面の变化に伴う緊急的依頼や、他者との関りの機会を今のうちから作っておきたいといった将来を見据えた依頼も増えるなど、様々なニーズに応える機会も増えた。人員不足もあり全ての依頼には応えられない状況だが、相談員とも連携を図りつつ、できるだけご要望に沿ったサービス提供をした。

・身体拘束適正化に向け、身体拘束場面（主に歯科通院支援時）の同意と記録充実を図った。

・例年通りヘルパー独自の防災への取り組みを行い、WEB171の体験や、支援中の災害を想定した避難訓練を実施した。(該当者はホームの参集訓練にも参加)

・令和5年度も登録ヘルパー0名で事業を継続。登録ヘルパーの増員がなかなか進んでいない。

・地域生活支援拠点事業所としての緊急対応案件は、1件であった。(一人暮らしの方で、真夏の7月訪問時、屋外で倒れ込み動けずいた方の救急搬送対応と、帰宅後のケアに当たったケース)

・10月17日(火)県による実地指導が行われたが、書類上の未記入事項以外、大きな改善指示は無かった。

## 令和5年度 居宅介護事業所レインボーはうす 利用実績等報告

【概要】 (R6.3月末現在)

契約者 居宅介護：95名 移動支援：118名 → 契約利用者実人数：139名

職員名 6名： 管理者1名、サービス提供責任者1名、常勤ヘルパー4名(うち1名兼務)

### 【居宅介護事業実績】

単位：時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護	114.0	128.0	117.5	142.0	130.5	122.0	112.5	118.0	137.0	112.0	108.0	120.50	1462

### 【行動援護事業実績】

単位：時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
行動援護	133.5	129.0	137.0	130.5	139.0	142.0	141.5	147.0	127.0	114.5	122.0	120.5	1583.5

### 【移動支援実績】

単位：時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移動支援	133.0	133.5	134.5	128.5	128.5	147.0	121.5	149.5	146.0	116.0	126.0	144.5	1608.5

### 【延べ利用人数】

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移動支援	35	38	41	38	37	44	42	43	43	36	41	42	480
居宅介護	37	42	41	46	44	40	37	40	43	42	39	41	492
行動援護	23	23	21	23	24	22	24	23	24	22	22	23	274
合計	95	103	103	107	105	106	103	106	110	100	102	106	1246

## 令和5年度 新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす 事業報告

### ◆事業所全体として

令和5年度も障害者ケアマネジメント技法に基づいて個別の相談支援業務を行った。

地域においては新城市基幹相談支援センターと連携して自立支援協議会（事務局会議、定例会、全体会、相談支援部会、児童部会、日中活動部会、居宅介護事業所連絡会、相談支援連絡会）に積極的に参画した。相談支援部会では事例報告を積極的に行い地域の課題を積み上げ、課題解決に向けた協議等も行い始めた。また事務局会議を中心に災害に対する共通認識を深めることなどを目的に災害対策に関する研修会等を行った。その中で、1件、実際に個別避難計画を作成し、完成した計画及び作成する中での気づき等を共有。避難計画を作成後、実際に避難訓練を行うことで、初めて効力を発すると感じた。

また、7月と10月には重症心身障害児等居場所づくり事業におけるよくばり夏休みを開催した。昨年同様、「ちさとプレーパーク」事業との合同開催にて実施。障害理解の広まりに繋がる実践となっている。

また、業務の効率化を目的に、相談支援システムの更新を行った。

9月からは、新たに自立生活援助事業を始めている。利用者は1名からのスタートで、人数としては多くはないものの、定期的な自宅訪問等を通じて、一人暮らしを継続する上での利用者本人の安心感に繋がっているように感じている。

個々のケースにおいては、自宅で両親と暮らしていた知的障害がある方が、母親の入院に伴い、急遽自宅以外の生活の場を探すも、すぐの短期入所の利用は難しく、まずは安心生活支援事業アパートに、相談員と一緒に泊まるかたちで対応を行った。その後短期入所利用の目途は立ち、地域生活支援拠点等の機能が十分に働いていると感じたが、今後もこのような緊急的な対応が必要となるケースが増えることも想定される中で、今年度は、自立支援協議会の各部会において、「くらしに関する支援」の検討を行った。

障害児相談支援では、学校、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所、家庭との連携を密にし、丁寧な支援を続けている。また、児童部会を中心に、昨年同様に「先輩お母さんの体験談を聞く会」を開催した。同じ悩みを持つ同士だからこそ話せる内容もあり、満足度も高かった。

安心生活支援事業では、42泊、実人数12名の利用があった。自宅から離れ、一人暮らしを体験することで、希望する生活をより具体的に思い描くことができるだけでなく、家族の入院に伴う緊急利用など、利用目的の幅も広がっているように感じている。

### 【事業運営について】

#### (1) 実施体制

管理者1名（常勤、兼務：ウィル管理者）      相談支援専門員5名（常勤4名 非常勤1名）

事務兼相談員1名 非常勤

※資格（社会福祉士3名/介護福祉士2名/精神保健福祉士2名）

#### (2) 事業費

事業委託費   ：15,180,000円（新城市より事業委託）

地域アドバイザー業務委託費：1,980,000円（愛知県障害者相談支援体制整備事業）

重症心身障害児等居場所づくり事業委託費：209,000円

【支援対象者の状況について】

相談支援を利用している障害者等の人数	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	252	40	4	152	58	10	2	8
障害児	99	5	3	30	2	57	0	7
計	351	45	7	182	60	67	2	15

支援方法	訪問	来所・相談	同行	電話(FAX)	電子メール	個別支援会議	関係機関との調整・連携	その他	ピアカウンセリング	計
件数	1,568	174	200	1,191	222	119	2,594	126		6,194

支援内容	福祉サービスの利用援助	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	計
件数	3,531	218	592	132	102	107	54	121	41	23	41	619	5,581

【令和5年度計画相談・モニタリング等実績表】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画（障害者）	10	17	15	11	11	12	9	16	7	10	23	19	160
計画（障害児）	5	7	4	5	8	7	5	7	9	4	7	18	86
計	15	24	19	16	19	19	14	23	16	14	30	37	246
モニタリング（者）	74	89	79	75	88	84	67	86	71	75	84	60	932
モニタリング（児）	24	32	27	11	13	22	10	18	18	14	12	14	215
計	98	121	106	86	101	106	77	104	89	89	96	74	1,147
支援会議実人数	11	3	8	8	7	8	8	2	11	11	10	12	99
支援会議延回数	12	3	8	8	7	8	9	2	11	12	10	18	108

# 令和5年度サポートホーム（しんしろ・第2しんしろ） 事業報告

## 1. 今年度の主な取組み（重点目標）に対して

- 利用者、世話人の高齢化が進む中、持続可能な事業所運営を目指し、適正な職員配置ができるよう、人材確保、人材育成に努めていったが、確保が十分にできないまま他事業部門職員の兼務等で対応した。
- 緊急時の受け入れ体制を強化（短期入所事業所の活用含む）するなど、地域生活支援拠点等の面的整備の一翼を担う事業所として体制の整備、対応を心掛けた。
- 医療連携の足がかりとしても、各事業所に月1回程度看護師を配置し、利用者の健康管理、医療ニーズの発見、世話人への助言等を実施した（令和5年3月から開始、継続中）。合わせて看護師常勤配置の必要性も継続的な検討課題としていく。
- サポートホームしんしろにおいて第三者評価を受審した。

## 2. 虐待防止の取組み

- ・虐待防止委員会およびホーム虐待防止係と連携し、虐待防止チェックリストや虐待防止に関する研修を行い、事業所内での虐待防止に努めた。

## 3. 身体拘束等適正化への取組み

- ・身体拘束等適正化検討委員会およびホーム身体拘束等適正化検討係と連携し、事業所内での身体拘束等適正化への取組みを行なった。

## 4. 苦情解決について

- ・日常的に利用者からの相談を受け付け、苦情等が発生した場合には世話人（登録世話人を含む）、苦情解決担当職員と連携をとり迅速に対応した。
- 各ホーム玄関に「ご意見箱」を設置し、意見の出やすい環境づくりに努めた。

## 5. 世話人会、ホーム会について

- ・ホームの運営状況、利用者支援、ホーム内の改善事項等について話し合う場を設けた。世話人の資質向上の為、年間研修を組み立て実行した。

## 6. 緊急時・非常災害時の対策

- ・日頃から利用者の健康状態把握に努め、利用者の容態に急変があった場合は、主治医または協力医療機関にて必要な処置を講じ、速やかに家庭へ連絡した。
- ・法人防災委員会およびホーム防災係と連携し、火災、大規模地震などの災害に備え、2か月に1回、各ホームにおいて防災訓練を実施した。
- ・各地区の指定避難場所までへの避難訓練を実施した。
- ・夜間帯での避難訓練を実施した。

# 令和5年度 短期入所事業所（矢部ホーム・第2矢部ホーム） 事業報告

## 1. 今年度の主な取組（重点目標）

- 利用者、世話人の高齢化が進む中、持続可能な事業所運営を目指し、適正な職員配置ができるよう、人材確保、人材育成に努めていったが、確保が十分にできないまま他事業部門職員の兼務等で対応した。
- 緊急時の受け入れ体制を強化するなど、地域生活支援拠点等の面的整備の一翼を担う事業所として体制の整備、対応を心掛けた。家庭内におけるご本人の不安定な精神状態、また、ご家族の入院等の急激な環境変化により、緊急に対応する案件もあった。
- 医療連携の足がかりとしても、各事業所に月1回程度看護師を配置し、利用者の健康管理、医療ニーズの発見、生活支援員への助言等を実施した。（令和5年3月から開始、継続中）。合わせて看護師常勤配置の必要性も継続的な検討課題としていく。

## 2. スタッフ会について

短期入所事業所の運営状況、利用者支援などについて、改善事項の話し合いや職員間の情報の共有の場を設けた。また、同一建物内で行われているグループホーム事業の職員とも支援体制の統一を図った。また、職員の資質向上のために研修会を行った。

## 3. 緊急時・非常災害時の対策

- ・火災、大規模地震などの災害に備え、2ヶ月に1回の防災訓練を実施した。
- ・夜間緊急時は、サポートホーム管理者、サービス管理責任者、世話人、夜間対応職員と連携を取り合い、対応した。

## 4. 虐待防止の取り組み

- ・虐待防止委員会およびホーム虐待防止係と連携をし、虐待防止チェックリストや虐待防止に関する研修を行い、事業所内での虐待防止に努めた。

## 5. 身体拘束等適正化への取り組み

- ・身体拘束等適正化検討委員会およびホーム身体拘束等適正化検討係と連携し、事業所内での身体拘束等適正化への取り組みを行った。

## 6. 苦情解決について

日常的に利用者からの相談を受け付け、苦情等が発生した場合には世話人（登録世話人を含む）、苦情解決担当職員と連携をとり迅速に対応していった。

令和5年度サポートホーム・短期入所矢部ホーム事業利用実績等報告

【サポートホーム】

定員 37 名 (R6.3 末時点、入居者 36 名)

職員 34 名 (R6.3 末時点:管理者 1 名、サビ管 2 名、世話人 31 名 (常勤 11 名・兼務者 6 名・登録 15 名))

●利用日数(カッコ内は定員)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
しんしろ(19)	518	532	527	541	524	539	554	545	535	549	528	571	6,463
平井ホーム(4)	120	121	120	124	121	120	124	120	122	122	116	124	1,454
石田ホーム(5)	118	123	120	127	126	127	133	136	141	142	137	148	1,578
市場台ホーム(4)	116	118	117	120	116	117	120	117	118	119	113	121	1,412
矢部ホーム(5)	134	139	140	139	130	145	146	142	123	135	133	147	1,653
サテライト平井(1)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
第2 しんしろ(18)	539	548	523	555	548	540	557	537	553	548	489	522	6,459
万福ホーム(7)	210	209	210	217	209	210	217	210	217	212	174	186	2,481
第2 矢部ホーム(7)	209	215	193	214	215	210	216	207	212	212	199	212	2,514
長篠ホーム(4)	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	116	124	1,464

●利用者状況 (R6.3 末現在)

(年齢・性別状況について)

年齢	～19	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	計
男性	0	0	0	0	4	3	1	2	3	5	6	24
女性	0	0	0	0	4	2	3	1	0	1	1	12
計	0	0	0	0	8	5	4	3	3	6	7	36

★平均年齢 52.4 歳 (男 55.4 歳、女 46.3 歳)、最年少 35 歳、最年長 84 歳

(支援区分について)

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性	0	0	3	7	5	3	6	24
女性	0	0	1	4	4	1	2	12
計	0	0	4	11	9	4	8	36

(日中活動について)

新城福祉会(レインボー・菓子・西部福祉・日中一時)	20
一般就労(就労継続A型含む)	6
他法人福祉サービス事業所・その他	10
計	36

(成年後見制度等の利用状況について)

	後見人	保佐人	補助人	日常生活自立支援事業	生活保護
男性	4	3	2	6	1
女性	2	2	0	4	0
計	6	5	2	10	1

【短期入所事業所矢部ホーム・第2 矢部ホーム】(併設型) 定員各 1 名(契約者:矢部 16 名、第2 矢部 22 名)

●利用状況(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
矢部	6	6	5	5	5	8	8	8	8	8	7	8	82
第2 矢部	7	7	8	8	10	9	11	11	8	12	12	16	119



## 令和5年度 西部福祉会館 事業報告

### 【西部福祉会館生活介護事業】(指定障害福祉サービス事業)

令和5年度は感染防止対策を継続しつつ、少人数、グループ単位での外出機会を積極的に再開した。

特にグループ活動においては、創意工夫を活かしたグループ毎の特徴ある活動が実施できた。楽器演奏会の開催、重症心身障害などの方々の意思表示場面を個別に写真、動画配信、プラネタリウムを貸切り楽しむ活動も今までにない取組であった。3回目となる第3者評価受審においては個別支援のスタイルを高く評価を受けた。

リハビリテーションサービス提供においては、今年度も常勤化は叶わず週3日体制継続であったが、理学療法士の視点で一日を通じた日中の生活場面の様子を把握することが可能になった。その為きめの細やかな理学的視点をもって、様々な生活場面でスタッフ一同が連携し合い効果を上げている。

医療ケアはじめ重症心身障害者に対する医療相談・支援環境を手厚く提供するために、医療機関や医療ケアを提供している他事業所へ出向き、情報交換や事例検討会へ参加し他機関連携に努めた。

また重度の利用者増に対する構造的な環境整備にむけた対策は、1階フロアのパーテーション等構造的な改修提案に留まっており継続的な持越し課題として残っている。行動援護の利用者も17名と多く、今年度も2名の強度行動障害支援者養成研修修了者を増員養成し支援技術を高めた。

支援の統一とグループ支援を効果的に提供するために、毎月グループミーティングを夕方に計画的に設定したことで非常勤職員を交え職員間の連携が図られた。

腰痛防止等、働きやすい環境整備の為に、介護機器総合展示会に今年度も参加した。残念ながら利用者特性に合った介護機器に繋がらない状況ではあるが、継続して情報収集にはアンテナを張っていく。

### 【地域活動支援センター事業】(新城市から委託事業)

利用時間を8:30から16:15迄と設定し、実人員24名、延2,134名の方が利用した。

令和5年度の契約状況は、新たに5名の新規契約(入浴目的1名、居場所づくり2名、復職、再就職を目指し生活リズムづくり2名)、4名の契約解除(入所施設移行1名、利用から遠のいた方3名)であった。

令和5年度も就労や福祉的就労事業所に通う方たちにとって、相談支援事業所やウィルと連携を図る事で、就労に向けたアプローチや定着に向けた環境を整えることができた。

### 【高齢者ふれあい相談支援センター事業】(新城市から委託事業)

福祉課と地域包括支援センターの相談窓口として、各種福祉サービスの代行業務を行った。

対象利用者は新城市内西部地区(千郷中学校校区)の概ね65才以上の高齢者とその家族417ケース(R6.3末)を対象に、地域の民生委員やケアマネージャーと連携し、年間延べ785名の訪問や電話等実態把握に努めた。

また地域生活支援事業として地域ケア会議に定期的に参加し、個別ケース検討を行った。

### 【西部福祉会館指定管理事業】(新城市と指定管理協定締結)

令和5年度は新型コロナウイルス感染防止対策を継続し、会館の清潔保持、消毒を継続し会館管理に努めたが、今年度は外部からの会館利用相談は無かった。

令和5年度西部福祉会館事業報告

【生活介護事業】

定員 30 名 (R6. 3 末時点、契約者 48 名)

職員 33 名 (R6. 3 末時点)

管理者 1 名、サビ管 1 名、生活支援員 22 名 (運転手含む)、看護師 5 名、PT1 名、調理員 2 名、(※医師 1 名)

●利用契約及び利用状況 (各月末時点)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数(日)	20	22	24	21	21	22	22	23	20	20	20	21
契約者(人)	49	49	48	47	47	47	47	47	46	46	46	48
月平均利用者(人)	30.1	29.8	29.2	30.4	30.1	28.9	30.3	28.4	29.5	29.5	29.3	30.3
平均利用率	100	99	97	101	100	96	101	95	98	98	98	101
実利用人数(内市外)	46(3)	47(4)	48(4)	46(3)	45(3)	45(3)	45(3)	46(3)	45(3)	46(3)	46(3)	49(3)
平均区分	4.98	5.27	5.04	5.09	5.09	5.12	5.12	5.12	5.11	5.11	5.11	5.14

(送迎・入浴状況)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
送迎延べ人数	957	1055	1138	1071	1050	1059	1084	1042	958	958	939	1007
機械浴延利用人数(人)	123	133	129	123	116	112	121	117	106	110	112	130
一般浴延利用人数(人)	164	183	212	192	194	196	204	191	164	173	162	179

(実入浴利用者数：特殊浴槽 14 人、一般浴槽 18 人)

●利用者状況 (R6. 3 月末現在)

(年齢・性別状況について)

年齢	～19	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	計
男性	3	2	5	1	2	1	2	2	2(1)	1	8(5)	29(6)
女性	1	2	0	2	2	3	1	2	1	0	3(1)	17(1)
計	4	4	5	3	4	4	3	4	3(1)	1	11(6)	46(7)

※( )…介護保険併用利用者 ★平均年齢 44.0 歳(男 44.8 歳、女 43.2 歳)、最年少 18 歳、最年長 74 歳  
(支援区分について) (年間利用者)

区分	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性	0	1	7	9	16	33
女性	1※	2	3	7	8	21
計	1※	3	10	16	24	54

※印…50 才以上のため、生活介護事業利用対象。

(障害種別について・手帳取得状況) (R6. 3 月末現在)

	身体障害							知的障害				精神障害			
	1 級	医ケア	重心	2 級	3 級	4 級	5 級	A	B	C	行動援 護対象	1 級	2 級	3 級	手帳無
男性	7	4	1	3	1	1	1	18	0	0	14	0	4	0	0
女性	6	3	3	1	3	0	0	11	1	0	2	1	2	0	1
計	13	7	4	4	4	1	1	29	1	0	16	1	6	0	1

●支援状況 (教室活動その他活動状況)

教室活動名	指導者	活動内容	回数
健康体操	今泉勝代氏	(隔週木 PM) ボールやタオル等を使った体操実施	24
健康音楽体操	峰野恵子氏	(隔週月 PM) 音楽に合わせてリトミック体操実施	23
音楽療法	七原麻紀氏	(月に 2 回 PM) 合唱や楽器を使った合奏など実施	23
ヨガ	鈴木弘恵氏	(月に 1 回 PM) ヨガ体操	12
その他…創作活動、周辺歩行、外出レク、献立決めゲーム、パートレク、ボランティア活動			

令和5年度西部福祉会館事業報告

【地域活動支援センター事業】

定員 10 名 (R6. 3 月末時点、契約者 24 名)

職員 2 名 (R6. 3 月末時点：管理者 1 名、指導員 1 名)

●利用契約及び利用状況 (各月末時点)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数(日)	20	22	23	21	21	21	22	22	20	20	20	21
契約者(人)	23	23	22	23	23	23	23	23	22	23	24	24
実利用者延べ人数	169	178	177	176	180	182	184	194	163	173	167	191
月平均利用者(人)	8.5	8.1	7.7	8.4	8.6	8.7	8.4	8.8	8.2	8.7	8.4	9.1
平均利用率	85%	81%	77%	84%	86%	87%	84%	88%	82%	87%	84%	91%
実利用人数(人)	18	18	17	18	19	20	20	19	19	20	20	20

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
送迎延べ人数	66	64	64	65	62	58	63	66	47	65	74	69
入浴延べ利用人数(人)	134	142	140	131	137	137	125	144	126	122	113	142

●利用者状況 (R6. 3 月末現在)

(年齢・性別状況)

年齢	～19	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	計
男性	0	0	1	0	1	1	2	4	4	1	3	17
女性	0	1	2	1	1	1	0	0	0	1	0	7
計	0	1	3	1	2	2	2	4	4	2	3	24

★平均年齢 47.2 歳(男歳 53.3、女歳 38.7)、最年少 20 歳、最年長 90 歳

(利用希望時間帯及び他機関利用状況)

時間帯	利用人数	送迎希望
8:30～9:00	1	0
9:00～15:30	1	0
9:00～16:15	2	0
9:30～15:30	6	5
9:30～16:15	4	0
10:00～15:30	3	0
11:30～12:30	1	0
12:00～15:00	3	0
15:00～16:15	3	0
計	24	5

他機関併用状況				
単 独	生活介護	継続A	継続B	就 労
5	0	0	13	6
就労移行	その他			
0	0			

【高齢者ふれあい相談事業】 (R6. 3 末現在)

	基本 台帳数	実態把握					関わった相手			
		訪問	電話	来所	延件数	実人数	本人	親族	関係機関	合計
年間計	417	272	347	68	687	349	325	77	103	505

【西部福祉会館管理運営状況】 (居室等貸し出し実績) (R6. 3 末現在)

・活動実績なし

## 令和5年度 障害者就業・生活支援センターウィル 事業報告

### 【総括】

#### ◆個々の状態に合わせた柔軟な障害福祉サービス利用

様々な経済活動や地域活動がコロナ以前の状況に戻っていく1年となった中、重点目標として掲げていた項目については、以下のような結果となった。

体験型職場実習は就労移行支援事業所と協働して取り組んだ。今年度は対象となる利用者が少なかったため、昨年度ほどの実施数ではなかったが、各所で経験を積み、異なる環境下でアセスメントすることの効果は感じている。一方、求職者の状態や意向に合わせて就労継続支援B型事業所や地域活動支援センターを利用して就職に繋がるケースが目立ったが、就労移行支援事業所に限らず地域の資源を上手く活用することの重要性が再確認できた。

就職後の定着率の向上に向けては、専任者を配置し職場訪問や来所面談を強化した。その成果だけではないと思うが、今年度は90%を超える定着率となり、数値目標として掲げた支援対象者数・就職件数・職場実習件数とともに概ね達成できた。

### 【事業運営について】

#### (1) 実施体制

主任就業支援担当者	1名	常勤職員（社会福祉士）
就業支援担当者	1名	常勤職員（職場適応援助者養成研修修了）
生活支援担当者	1名	常勤職員

#### (2) 事業委託費

雇用安定等事業（愛知労働局）	14,986,372円（実績額）
生活支援等事業（愛知県）	4,712,000円（実績額）

### 【支援対象者の状況について】

#### (1) 登録状況（障害別、就業状況別）

(人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
		(うち重度)		(うち重度)			
在職中	7	0	66	9	68	9	150
求職中	7	2	17	1	66	11	101
その他	0	0	6	1	2	1	9
合計	14	2	89	11	136	21	260

※その他（障害種別）… 発達障害や精神疾患等の手帳未所持

#### (2) 令和4度中に新規に登録した障害者の数

32人

#### (3) 上記(2)の新規登録者の利用経路

(人)

①ハローワーク	4	⑤④以外の福祉サービス事業所	6
②地域障害者職業センター	0	⑥市町村役場等行政機関	2
③特別支援学校	3	⑦直接利用（家族を含む）	3
④就労移行支援事業所	0	⑧上記以外	14

⑧上記以外の内訳… 精神科病院、企業、障害者職業能力開発校等

【支援の実施状況について】

(1) 支援対象者に対する相談・支援

①相談・支援件数(内容別)

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
就職に向けた相談・支援	3	89	374	57	523
職場定着に向けた相談・支援	17	216	392	47	672
日常・社会生活に関するもの	2	9	5	1	17
就業と生活の両方にわたるもの	5	57	135	13	210
合計	27	371	906	118	1,422

③職場実習のあっせん状況

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
職場実習(3日以上3ヵ月以内)	0	6	14	4	24

④一般事業所への就職件数 (※1ヵ月以上の雇用)

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
一般(30時間以上)	0	7	8	1	16
短時間(20~30時間)	0	1	4	0	5
短時間(20時間未満)	0	1	3	1	5
合計	0	9	15	2	26

⑤職場訪問による職場定着支援の実施件数

203件

⑥主に在職者を対象としたの交流会等開催件数

26回

⑦令和3年度就職者の1年経過時点の定着率

91.7%

(2) 事業主に対する支援

①相談・支援を行った事業所数

80件

②相談・支援件数

734件

(3) 他支援機関に対する相談・支援件数

694件

## 令和5年度 新城市基幹相談支援センター 事業報告

### 【 新城市基幹相談支援センター事業 】

委託業務：新城市基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。

委託料：10,750,300円

センター長1名（常勤）、相談員1名（非常勤）の2名を配属し、センターに期待される「10の役割」をはじめ、新城市地域自立支援協議会の運営機能の強化、並びに蓄積された「地域の課題」の解決に向けた取り組みに着手することができた。

#### <10の役割>

役割1～3 障がいのある方がその人らしく生活するための取り組み

- 1 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の内容の精査。
- 2 虐待防止を図るため、福祉課と連携しての対応や必要な援助、支援。
- 3 障がいに関する正しい理解を地域に広げる方法の検討や実施。

役割4～7 支援機関との連携や支援機関のスキルアップを図る取り組み

- 4 市内相談支援事業所の支援スキルの向上を図るための仕組みづくり。
- 5 相談員等のスキルアップを図るための研修等の企画、実施。
- 6 市内ヘルパー事業所が抱える課題の解決方法の検討や取り組み。
- 7 介護や児童など他分野機関との連携を深めるための連絡会や勉強会の開催。

役割8～9 困った時の連絡窓口

- 8 困難な課題等の連絡窓口となり、支援機関の紹介や協力による課題解決への取り組み。
- 9 長期入院等をしている方、長期入院等をしていた方に関する連絡窓口となり、支援機関の紹介とともに、支援機関と協力して、地域でその人らしく暮らせるための取り組みを実施。

役割10

上記の取組みを円滑に進めるため、福祉課等と連携し、自立支援協議会運営の中心的な役割を担い、様々課題の解決に向けた取り組みの実施。

#### <令和5年度事業報告>

新規相談は年間実人数44件（昨年度39件）。相談や連携等は合計1070件と昨年度の900件から増加。来所件数も157件（昨年度138件）と増加傾向。行政、病院、学校、関係機関との連携実績や、相談支援事業所等への協力依頼件数は安定。R5実績から個別相談や連携等しやすい体制が継続できていることを確認できる。変化を感じるのは学校教育との連携。特別支援に絡む相談やサービス利用へのつなぎ以上に、不登校傾向（診断等有無含む）の児童生徒や保護者への対応や、ケース会議、個別面談同席などが増加している。一旦基幹センターでケース預かりして状況整理し、再度学校教育に戻せた事例もある。複数課題重複のケースは、R6年度～重層的体制整備（CSW配置）との連携が期待される。喫緊の課題は、親亡き後も住み慣れた街での生活を継続できる居住環境の整備。主介護者である保護者の高齢化に伴い、施設入所の選択をせざるを得ないケースが生じている。地域生活支援拠点等の整備を絡めて協議継続と具体的な取り組みが必要。

●稼働状況について

	本人	家族等	行政	病院	学校	他関係機 関	企業等	合計
来所	19	16	10	1	8	100	2	156
訪問	19	6	161	6	18	99	7	316
電話 (メール)	21(3)	38(0)	88(96)	11(0)	25(3)	139(153)	6(0)	328(255)

業務種別	
相談	103
個別支援	73
サービス等利用計画のチェック	333
自立支援協議会	314
会議 (連絡会含む)	62
関係機関との連絡・調整	123
関係機関との情報共有	242
研修 (主催または講義等)	15
地域移行支援・地域定着支援	0
虐待・虐待防止	28
社会資源開拓	0
協力依頼先	
レインボーはうす	3
もくせいの家	3
やまなみ会	3
社協	3
ウィル	2
その他	1

障害種別	実	延	新規実
身体障害	4	18	1
知的障害	27	101	17
精神障害	20	65	14
発達障害	4	23	2
重症心身障害	5	13	2
難病	1	13	0
その他	13	80	8
合 計	74	313	44

年齢区分 (延)	
20歳未満	120
20～39歳	72
40～64歳	108
65歳以上	2

※その他：くらサポ

令和5年度「基幹相談支援センター」事業報告 (設楽町・東栄町・豊根村)

【設楽町基幹相談支援センター事業】(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【東栄町基幹相談支援センター事業】(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【豊根村基幹相談支援センター事業】(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

- ・委託業務：基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。
- ・委託料：設楽町・東栄町 各396,000円 豊根村 360,000円
- ・しんしろ福祉会館2階事務所にて事業実施。センター長サポートの下相談員1名(非常勤)を配属し、各町村の相談支援体制整備の向上並びに、自立支援協議会運営機能強化のための仕組みづくり、個別事例検討における助言等を実施することができた。

令和5年度新城市基幹相談支援センター活動実績

- ・『新城市基幹相談支援センター事業』（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
- ・委託業務：新城市基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。
- ・委託料：10,750,300円（税込）
- ・しんしろ福祉会館2階事務所にて事業実施。センター長1名（常勤）、相談員1名（非常勤）の2名を配属し、センターに期待される「10の役割をはじめ、新城市地域自立支援協議会の運営機能強化のための仕組みづくりに取り掛かった。

	役割	評価
役割1～3 障がいのある方がその人らしく生活するための取り組み		
1	ご本人等に対して適切な支援ができるよう相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の内容を検査します。	【2023年】4月/45件、5月/20件、6月/32件、7月/31件、8月/28件、9月/19件、10月/31件、11月/21件、12月/11件、【2024年】1月/25件、2月/51件、3月/19件年間合計333件のサービス等利用計画をチェック。事例の把握を行い、必要に応じて相談支援専門員への問い合わせや助言等を実施した。
2	虐待防止を図るため、福祉介護課と連携して、対応方針を定めるとともに、必要な援助を行うための支援を行います。	年間合計11件28回の個別事例について福祉課、当該市行政等と協議をして対応検討を行った。虐待防止を図るため、家族を交えたケース会議の開催や行政機関、相談支援事業所、基幹相談支援センターにて、自立支援協議会に上がった事例に目を配るとともに、他地域の関連情報について共有した。
3	障がいに関する正しい理解を地域に広げる方法を、関係機関と一緒に考え、進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8/17…新城地区民生委員児童委員協議会にて「障害理解」研修を実施。</li> <li>※他地区協議会でも同様の研修や意見交換を計画したが、日程調整や時間確保が難しく実施に至らなかった。</li> <li>・毎年12月実施の市民フォーラムでは、講師を招いて「障害福祉の遍歴」を振り返り、これからの街づくりに活かすための情報発信を行った。</li> </ul>
役割4～7 支援機関との連携や支援機関のスキルアップを図る取り組み		
4	市内相談支援事業所が集まる会議において、支援スキルの向上を図るための方法を一緒に考え、進めていきます。	相談支援連絡会を毎月必要時に計画。個別事例の情報共有や事例検討、サービス等利用計画モニタリングの検証、事務処理に関する情報共有、地域の課題の整理等を実施。各事例から「地域の課題」を言語化した際は、同時に具体的な課題解決に向けた取り組みまで協議し、実際の取り組み状況まで追尾して共有することができた事例もあった。協議会事業計画に沿って、偶数月には訪問看護、市民病院、保健所、児童養育支援室も参画して、個別事例報告や意見交換を実施し「医療ケアが必要な方のニーズに応える体制」「くらしに関する支援の検討」等協議。また4月は「新城市虐待防止センターの機能と役割」、8月は市民病院MSWより「ご本人の望む生活、医療は何か」について情報共有を実施。
5	相談員等のスキルアップを図るため、研修等を行います。	<p>相談支援専門員等のスキルアップを目的とした研修会内容は以下。</p> <p>&lt;日中活動系事業所向け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/24…オンライン研修「サービスへの期待と可能性」【講師】</li> </ul> <p>&lt;居宅介護事業所向け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こほりあいち居宅介護事業所ヘルパー研修【講師】</li> <li>・ヘルパー事業所においては感染拡大防止継続のため、昨年度同様に研修開催が難しく、書面情報共有など、必要最小限の連絡会実施に留まった。</li> </ul> <p>&lt;相談支援事業所向け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・偶数月開催の相談支援部会において、各種専門機関からの個別事例を通じた情報共有と意見交換を中心に実施した。</li> <li>・市内相談支援事業所より、本年度愛知県相談支援専門員現任研修受講者インターバル研修として2名（7/28、8/24）、愛知県相談支援専門員初任者研修受講者インターバル研修として2名（10/25、11/29）計4名に各2回の研修を実施。</li> </ul>
6	市内のヘルパー事業所等が集まる会議において、ヘルパー事業所が抱える課題の解決方法を一緒に考え、進めていきます。	感染対策の継続と、対面開催の必要数を協議し、最小限で居宅介護（ヘルパー）事業所連絡会を実施した。複数事業所が支援に入るケースについては毎月書面にて現状と課題の共有を実施できた。



令和5年度新城市基幹相談支援センター活動実績

7	<p>介護や児童など他分野機関との連携を深めるため、連絡会や勉強会の開催などを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新城市要保護児童対策協議会（4～3月毎月第4火曜日）</li> <li>・4/20…浜松市地域活動支援センター視察</li> <li>・4/27…不登校児等支援機関顔合わせ（学校教育課、あすなろ教室長他）</li> <li>・5/20…新城市社会福祉法人連絡協議会主催フォーラム参加</li> <li>・5/24…特例子会社（株）オーエスジーアクティブ視察企画（就労移行支援事業所）</li> <li>・6/6…令和5年度第1回不登校児童生徒連絡会参加</li> <li>・6/16…有教館高校、黄柳野高校へのボランティア協力体制の情報共有</li> <li>・6/21…特別支援学級保護者の集い【講話・アドバイザー】</li> <li>・7/4…医療的ケア児支援体制整備に向け信愛医療療育センター視察</li> <li>・7/10…オンライン研修「きょうだい児として今家族に伝えたいこと」参加</li> <li>・7/19…災害対策研修「熊本県大津町の福祉避難所講話」</li> <li>・7/26…新城市福祉避難所連絡会参加</li> <li>・8/25…包括支援センター共催「介護サービス事業者連絡会」にて研修【講師】</li> <li>・9/16…東郷中学校ともいく「医療・介護・福祉を考える会」【講座講師】</li> <li>・9/30…新城市市民後見人養成講座「知的障がいの理解」【講師】</li> <li>・10/3…日中サービス支援型GH評価に関する情報交換会主催</li> <li>・10/4…豊川市地域移行ネットワーク会議視察</li> <li>・10/27…ケアマネージャー・相談支援専門員合同研修主催</li> <li>・12/9…市民福祉フォーラム開催</li> <li>・12/13…令和5年度第2回不登校児童生徒連絡会参加</li> <li>・1/26…新城保健所主催令和5年度東三河北部医療圏精神保健福祉推進協議会</li> <li>・2/8…令和5年度新城市医療的ケア児者ミーティング</li> <li>・3/8…令和4年度新城保健所難病対策地域協議会参加</li> <li>・3/20…しんしろ福祉フェス参加</li> </ul>
<p>役割8～9 困った時の連絡窓口</p>		
8	<p>困難な課題を抱える方に関する連絡窓口となつて、支援機関の紹介をするとともに、支援機関と協力して、課題解決を図ります。</p>	<p>◇困難な課題を抱える方に関する連絡窓口となり、関係機関の紹介や取り次ぎ、関係機関と協力した支援を実施した。市内小中学校からの相談連携も定着しつつあり、個別事例を通じた地域連携が必要時に開催できた。</p> <p>◇令和5年度4月～令和6年3月実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談：身体1件、知的17件、精神14件、発達2件、重心2件、難病0件、その他8件（うちひきこもり2件） 合計44件※重複障がいは主障害でカウント</li> <li>・紹介支援先：相談レインボー3件、やまなみ会3件、社協3件、相談もくせい3件、ウィル2件、その他1件（新城市くらし・しごとサポートセンター）</li> <li>・相談及び支援等回数（累計313回/実人数74名）：身体18回、知的101回、精神65回、発達23回、重心13回、難病13回、その他80回。</li> </ul>
9	<p>長期入院等をしている方、長期入院等をしていただ方に関する連絡窓口となつて、支援機関の紹介をするとともに、支援機関と協力して、地域でその人らしく暮らせるための取り組みを進めます。</p>	<p>◇精神科病院に長期入院をしている方に関する連絡窓口となり、地域で暮らせるための取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院支援依頼を受けての対応/1事例。</li> <li>①豊橋市のA精神科病院から自宅への措置入院者退院支援事業。新城保健所後方支援。</li> </ul>
<p>役割10 自立支援協議会の運営</p>		
10	<p>上記の取組みを円滑に進めるため、福祉介護課等と連携しながら、自立支援協議会の運営の中心的な役割を担い、様々な題の解決に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>定例会、事務局会議、相談支援部会、児童部会の企画、運営、議事録の作成等の取り組みを実施。事務局会議や相談支援連絡会を中心に地域課題の整理、優先的に取り組む課題の抽出と具体的な解決に向けた取り組みに着手できた。次年度事業計画において、各部会に地域課題の協議を配分できたため、具体的な協議を進めていく体制を推進できた。</p>

# 令和5年度新城市生活困窮者等就労準備支援事業報告

## 1. 委託内容

委託業務：新城市より委託された新城市生活困窮者等就労準備支援事業実施要綱に基づく生活困窮者等就労準備支援事業の実施。

委託料：9,551,300円

職員配置：責任者1名（常勤・兼務）

就労準備支援員1名（常勤・専従）

契約期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日

設置場所：レインボーはうす就労支援棟

## 2. 支援状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
活動日数	生活困窮	11	1	3	0	1	0	0	0	2	1	1	1	21
	生活保護	5	10	13	14	10	12	8	8	7	4	4	6	101
利用者数	生活困窮	3	1	2	0	1	0	0	0	1	1	1	1	
	生活保護	5	5	5	4	4	4	3	3	3	3	3	3	

## 3. 業務内容

### ①日常生活自立支援

昼夜逆転など、社会生活を営む基本的な生活習慣が不十分である者に対し、訪問や来所による相談を行なう中で、生活リズムの確立や必要な医療機関受診など、自らの健康管理や生活管理を行う意識の醸成を行った。

### ②社会生活自立支援

生活習慣は確立しているものの、社会参加のために支援が必要な者に対し、レインボーはうす始めボランティア活動や地域を知るための外出・地域のイベント参加など、対象者の受け入れやすい方法を共に模索し、ひきこもりの状態にならないよう、また社会的に孤立しないよう社会参加能力を身に付ける支援を行った。

### ③就労自立支援

就労に向けた実践的支援が必要な者に対し、継続的な就労体験の場を提供するとともに、模擬面接の実施や就職活動に向けた知識・技術の習得など、対象者に適した就労に向けた具体的な準備支援を行った。

### ④社会資源の把握・連携先の開拓

本事業の支援に役立つ社会資源を把握し、就労体験やボランティアを受け入れる事業所やNPO法人等の連絡先を開拓するなど、継続的に支援メニューの多様化を図った。

